

第 3 1 回 定 時 株 主 総 会 資 料

(電 子 提 供 措 置 事 項 の う ち 法 令 及 び 定 款 に 基 づ く
書 面 交 付 請 求 に よ る 交 付 書 面 に 記 載 し な い 事 項)

- 事 業 報 告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

- 連 結 計 算 書 類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- 計 算 書 類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第31期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

トレックス・セミコンダクター 株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び当社子会社（以下、トレックスグループという）共通の社内規範及び企業行動基準を制定し、取締役及び使用人等を対象範囲としたコンプライアンス規程を整備の上、周知、実践する。
 - ロ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、毅然とした態度で組織的に対応する。
 - ハ. トレックスグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法、その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務報告の信頼性を確保する。
 - ニ. コンプライアンスを実践するため、代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する規程の整備、コンプライアンス違反事例の調査、違反事例への対応と再発防止策の実施、教育等を実施する。
 - ホ. 法令・社内規程等の違反行為を早期に察知し、迅速かつ適切に是正していくことを目的に、トレックスグループ内部通報制度を導入し、その活動内容をリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
 - ヘ. リスク・コンプライアンス委員会は、重大なコンプライアンス違反及び重要な活動等の内容を、取締役会、監査等委員会に報告する。
 - ト. 内部監査部門は、企業活動の状況と法令及び社内規程等との準拠性を監査し、改善のための指導を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務執行に関する各種の文書その他の情報については、適用法令及び社内規程に基づき適切に作成、保存、管理を行う。
 - ロ. 情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本方針」に基づく関連規程を整備し、情報の種類に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
 - ハ. 保存されている文書その他の情報は、取締役が常時閲覧することが可能な状態にする。

- ③ リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制
- イ. 重大な影響をおよぼすリスクの発生を防止し、その影響の極小化を図るため、取締役及び使用人を対象範囲とした「リスク管理規程」その他の関連規程を整備し、リスクの管理を行う。
 - ロ. リスク評価を含めリスク管理を効果的かつ総合的に行うため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクの管理に関する規程の整備、リスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
 - ハ. リスク・コンプライアンス委員会は、重要なリスク情報等を取締役会、監査等委員会に報告する。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会において「経営判断の原則」を念頭に迅速な意思決定及び取締役の効率的な職務執行を推進する。
 - ロ. 取締役会は、月1回の定時開催の他、必要に応じて臨時に開催され、取締役会規程に定められている事項及びその付議基準に該当する事項等全ての重要事項の審議を行うとともに経営計画等の進捗管理を実施することで、意思決定の迅速化を図る。
 - ハ. 代表取締役の下に取締役会決議と代表取締役社長決裁に向けての審議・決定機関としての執行会議を設けて、効率的な職務執行を図る。執行会議は原則として週1回開催する。
 - ニ. 業務分掌及び職務権限を明確にするために、規程を整備し、取締役の効率的な職務執行を確保する。
 - ホ. 取締役の職務執行状況については取締役会に対し報告する。
- ⑤ 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、トレックスグループ共通の社内規範及び企業行動基準に則り、グループ会社の管理規程を制定し、次の各号に掲げる体制を整備する。
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を確保するために、子会社に関する管理規程を定め、子会社運営の重要事項決定等の統制を行う。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を確保するために、代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社子会社におけるリスク評価、事故への対応及び再発防止、教育等を実施する。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するために、各子会社の業務執行に係る重要事項は、当社の取締役会にて決定し、各子会社の業務の効率性につ

- いて、各子会社の取締役等を兼任する当社の取締役等による統制を図る。
- 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、当社取締役等による業務執行の適正性の監視、当社内部監査部門の監査及び改善の指導並びに当社監査等委員会による監査、各子会社取締役等との意思疎通及び情報交換を図る。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役・使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を求めた場合は、その補助担当者を配置する。
- ロ. 前号の補助担当者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員会の承認を要する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役、使用人等は、監査等委員会に対して法定事項に加え、以下の内容を報告する。
- i) 内部監査の実施結果
- ii) グループ経営に影響する重要事項
- iii) コンプライアンス違反に関する事項
- iv) 監査等委員会が報告を求めた事項
- v) 毎月の経営状況として重要な事項
- ロ. 監査等委員会への報告方法のひとつとしてトレックスグループ内部通報制度を整備し、報告者を不利益扱いしないことを明記した「内部通報制度規程」を定め、周知する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、環境整備等について監査等委員会との十分な意思疎通を図る。また監査等委員は、効率的な監査を行うため以下の内容を実施する。
- i) 取締役会等の重要な会議に出席し、監査等委員でない取締役の職務執行状況の監査
- ii) 重要な決裁書類の閲覧
- iii) 代表取締役、会計監査人、内部監査部門等との定期的な意見交換

- ロ. 監査等委員が必要と認めるときは、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、通訳その他の外部アドバイザーを任用する等したうえで、必要な監査費用を支払う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に毎月開催し、当社グループにおける法令及び社内規程の遵守状況、情報セキュリティ等重要事項について関連部門からの報告を受け、対応等を審議し、法令違反の未然防止に努めました。

全役職員に対してコンプライアンスを強化すべく、ハラスメント、情報セキュリティ、不正行為、基本的人権などを題材としたコンプライアンス研修を実施、月次でコンプライアンスに関するメールマガジンを配信する等コンプライアンスへの意識向上に努めました。

また、社外の内部通報相談窓口を通じて、適宜通報・相談ができる体制を整備し、当社グループ全役職員に研修や社内サイトを通じて周知し、内部通報相談窓口を通じた通報・相談はリスク・コンプライアンス委員会に報告し解決に努めました。

② リスク管理に関する取り組み

当社は、リスク・コンプライアンス委員会にて、当社の各部門及び子会社から報告されたリスクについて、その評価と対応を決定するとともに、四半期ごとに対応状況を報告、年間を通じて当社グループにおけるリスクのモニタリングを行いました。

当社では、事業継続能力の継続的な維持・向上を図るため事業継続マネジメントを定め、事業継続計画を策定しており、災害時に当社グループの事業を迅速に再開させる体制を整備しております。当事業年度においても、避難訓練を実施し、役割分担の確認等を行いました。

また、当社グループ全体で情報セキュリティ保護対策の評価・決定を行い、情報セキュリティ上の問題に対して未然に発生の予防を図り、万一の問題発生に対しては迅速に対応すること、マルウェアに関する注意喚起の徹底、日々の不正アクセスモニタリングなど、年間を通じて当社グループ全体における情報セキュリティ保護に努めました。

③ グループ管理体制に関する取り組み

当社は、当社グループ管理における重要方針及び子会社から当社への事前協議事項及び報告事項の基準を定め、子会社の経営の効率的な管理体制を整備しております。

当事業年度においても、当社グループ管理における子会社から当社への事前協議事項及び報告事項の基準について、迅速な意思決定とグループ管理体制の強化の観点から改善を図り、当社グループ全体の企業価値の向上、実効性のあるグループ統制の確保を図りました。

また、原則月次開催の海外販売子会社を含めた会議、年2回の当社グループ全体の事業推進会議、当社グループ管理部門との会議等において、当社グループ全体の職務の効率性の向上、コンプライアンス体制の強化に努めました。

④ 取締役の職務の執行に関する取り組み

当事業年度において、取締役会を16回開催し、重要事項の審議・決定、定期的な業務執行報告等を通じて「経営判断の原則」に留意しつつ、効率的な職務の執行に努めました。

また、当社では取締役、執行役員をメンバーとして、監査等委員がオブザーバーとして出席する執行会議を、原則週次で開催し、取締役会決議事項の事前協議を実施することにより取締役の職務執行の効率化と迅速化を図りました。

⑤ 監査等委員の職務の執行に関する取り組み

監査等委員会は、監査等方針、監査計画、役割分担等を定め、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会、執行会議等重要な会議への出席、取締役等からの報告聴取、代表取締役との定期的な会合、子会社の取締役及び監査役等からの報告聴取等を図り、取締役の職務の執行を監査、監督いたしました。

また、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門とは定期的ないし随時に報告、情報・意見交換等を通じて連携を行いました。

さらに監査等委員全員が指名報酬委員会の委員に就任しており、監査等委員でない取締役の指名、報酬に係り監査等委員会としての意見決定等を行いました。

⑥ 財務報告に係る内部統制の整備・運用

当社では、金融商品取引法及び金融庁が定める財務報告に係る内部統制の評価等の基準に沿った内部統制システムの整備を進め、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行いました。

連結株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,967,934	8,420,205	5,523,084	△999,102	15,912,121
剰余金の配当			△603,963		△603,963
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,159,435		1,159,435
自己株式の取得				△185,124	△185,124
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	555,471	△185,124	370,347
当連結会計年度末残高	2,967,934	8,420,205	6,078,556	△1,184,227	16,282,469

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	280,420	873,149	334,940	1,488,510	17,400,632
剰余金の配当					△603,963
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,159,435
自己株式の取得					△185,124
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	510,971	104,316	375,628	990,916	990,916
当連結会計年度変動額合計	510,971	104,316	375,628	990,916	1,361,263
当連結会計年度末残高	791,391	977,466	710,568	2,479,426	18,761,895

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 9社
- ・ 連結子会社の名称 TOREX SEMICONDUCTOR (S) PTE LTD
TOREX USA Corp.
TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED
特瑞仕芯电子(上海)有限公司
TOREX (HONG KONG) LIMITED
台湾特瑞仕半導體股份有限公司
TOREX VIETNAM SEMICONDUCTOR CO.,LTD
フェニテックセミコンダクター株式会社
セイビテック株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

- ・ 持分法を適用しない関連会社の数 1社
- ・ 持分法を適用しない関連会社の名称 井原工場団地協同組合
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に対する影響が軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、特瑞仕芯电子(上海)有限公司の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

主として移動平均法による原価法を採用しております。

市場価格のない株式等

時価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

ハ. 棚卸資産

当社及び連結子会社は主として移動平均法、総平均法または個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

商品及び製品の販売にかかる収益

商品及び製品の国内への販売にかかる収益については、主として、商品又は製品の販売において出荷時から支配が顧客に移転するまでの間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、商品及び製品の海外への販売にかかる収益については、主として、過去の出荷実績等を基に各国への到着日を合理的に予想し、当該予想到着日をもって支配が顧客に移転するとみなし、その時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付債務から中小企業退職金共済制度からの給付見込額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

なお、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

連結子会社のフェニテックセミコンダクター株式会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当社の商品及び製品の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額
連結貸借対照表に計上されている商品及び製品のうち、当社に係る商品及び製品は1,734,896千円であり、連結損益計算書に計上されている当該資産の評価損は、将来販売予測の回復などにより、簿価切下げ額の戻し入れ等で△119,230千円となりました。
- ② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報
当社グループの棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、営業循環過程から外れたと判断された棚卸資産の評価については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。このうち当社の営業循環過程から外れた商品及び製品の対象の識別については、一定の在庫年齢を超えた長期滞留品に加えて、過去の販売数量実績や受注状況等を考慮して策定した将来の販売予測に基づき実施しております。当社が取り扱う商品及び製品の将来の販売可能性は、市場の需要変化などの予測不能な要因によって変動する可能性があり、将来の販売予測は不確実性を伴うため、将来の販売実績が見積りと大きく異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類における商品及び製品の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産は4,917千円であります。その主な内訳は、当社海外子会社である特瑞仕芯子(上海)有限公司に係る計上額です。

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

当社及び国内の連結子会社における繰延税金資産は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に示される企業の分類を考慮して回収可能性を判断しております。その上で、将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について計上しております。

ロ. 金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、取締役会等で承認された予算を基礎としており、その主要な仮定は、売上高、売上原価及び経費等の予測であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異等のスケジューリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3)固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産のうち、フェニテックセミコンダクタ株式会社の子会社である鹿兒島工場に係る有形固定資産及び無形固定資産は3,210,258千円であります。

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産、または、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

当社グループは、原則として事業用資産について、会社もしくは工場ごとにグルーピングを行っております。また、減損の兆候のある貸与資産、遊休資産については、個別資産別に減損損失の認識の判定を行っております。当連結会計年度において、鹿兒島工場は半導体市場の長期的な市況の不振と在庫調整が続いたこと等で経営環境の厳しい状態が継続していると認められたため減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、当該事業について見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を下回ると判断したものの、回収可能価額が当該帳簿価額を上回ったため減損損失の計上は行っておりません。

当該減損損失の測定に用いた回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。建物および土地については、不動産鑑定評価等合理的に算出された評価額に基づき評価し、機械装置およびその他動産については、動産鑑定評価等合理的に算出された評価額に基づき評価しております。

将来の不確実な経済条件の変動により、正味売却価額の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の減損損失の認識及び測定が必要となる可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		16,776,496千円
(2) 有形固定資産の圧縮額	建 物 及 び 構 築 物	21,079千円
	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	117,691千円
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	475千円
(3) 担保に供している資産	建 物 及 び 構 築 物	3,369,065千円
	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	738,177千円
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	222,658千円
	土 地	859,791千円
	投 資 有 価 証 券	1,494,720千円
担保に係る債務の金額	短 期 借 入 金	1,900,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	1,040,400千円
	長 期 借 入 金	4,819,500千円
(4) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。		
	受取手形	50,268千円
	売掛金	4,982,244千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,554,200	—	—	11,554,200

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	790,963	171,000	—	961,963

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式107,230株が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式報酬無償取得による増加	普通株式	900株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	普通株式	170,100株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	304,373	28	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月14日 取 締 役 会	普通株式	299,590	28	2025年9月30日	2025年12月5日

(注1) 2025年6月25日開催の定時株主総会による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3,002千円が含まれております。

(注2) 2025年11月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3,002千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	299,585	28	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 2026年6月24日開催の定時株主総会による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金3,002千円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用することに限定し、また、資金調達については銀行借入及び増資等によっております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額76,109千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券	1,903,190 千円	1,903,190 千円	- 千円
② 長期借入金 (1年以内に返済する長期借入金を含む)	10,900,816	10,768,699	△132,116
③ リース債務 (1年以内に返済するリース債務を含む)	236,973	223,135	△13,837
④ デリバティブ取引(※)	△1,851	△1,851	-

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(△)で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価 : 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

単位：千円

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,903,190	－	－	1,903,190
デリバティブ取引	－	△1,851	－	△1,851

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

単位：千円

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	10,768,699	－	10,768,699
リース債務	－	223,135	－	223,135

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、主に半導体デバイスの開発・製造・販売事業を営む単一事業であり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りであります。

単位：千円

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
顧客との契約から生じる収益	17,373,007	5,677,896	1,366,180	656,136	25,073,221
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	17,373,007	5,677,896	1,366,180	656,136	25,073,221

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	4,084,734 千円	5,032,512 千円
契約負債	5,443 千円	24,187 千円

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは5,443千円であります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予測される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,771円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 109円38銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式（当連結会計年度末107,230株、期中平均株式数107,230株）を「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、控除する自己株式に含めています。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	2,967,934	3,182,142	197,269	3,379,411	77,500	2,300,000	1,436,686	3,814,186
剰 余 金 の 配 当							△603,963	△603,963
当 期 純 利 益							753,607	753,607
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	149,643	149,643
当 期 末 残 高	2,967,934	3,182,142	197,269	3,379,411	77,500	2,300,000	1,586,330	3,963,830

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△999,102	9,162,429	87,914	87,914	9,250,343
剰 余 金 の 配 当		△603,963			△603,963
当 期 純 利 益		753,607			753,607
自 己 株 式 の 取 得	△185,124	△185,124			△185,124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			103,283	103,283	103,283
当 期 変 動 額 合 計	△185,124	△35,480	103,283	103,283	67,802
当 期 末 残 高	△1,184,227	9,126,948	191,197	191,197	9,318,146

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
- ・ その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの
- 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

主として移動平均法による原価法を採用しております。

時価法を採用しております。

② デリバティブ

③ 棚卸資産

- ・ 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～18年
構築物	10年～20年
機械及び装置	2年～5年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込額を控除した額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

商品及び製品の販売にかかる収益

商品及び製品の国内への販売にかかる収益については、主として、商品又は製品の販売において出荷時から支配が顧客へ移転するまでの間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、商品及び製品の海外への販売にかかる収益については、過去の出荷実績等を基に各国への到着日を合理的に予想し、当該予想到着日をもって支配が顧客に移転するとみなし、その時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当社の商品及び製品の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した額

貸借対照表に計上されている当社の商品及び製品は1,848,677千円であり、損益計算書に計上されている評価損は、将来販売予測の回復などにより、簿価切下げ額の戻し入れ等で155,025千円となりました。

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した額

貸借対照表に計上されている当社の繰延税金資産（純額）は121,254千円であります。

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,747,744千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務

① 短期金銭債権 1,799,210千円

② 短期金銭債務 471,374千円

(3) 取締役に対する金銭債務

取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給にかかる債務

流動負債（未払金） 9,333千円

固定負債（その他） 18,240千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 6,523,297千円

売上原価 2,041,887千円

販売費及び一般管理費 136,874千円

営業取引以外による取引高

受取配当金 634,680千円

(2) 本社移転費用

本社の移転に伴い発生した引越し費用や旧オフィス原状回復工事期間中の不動産賃借料などを計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 961,963株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、取締役を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 107,230株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,586,569千円
賞与引当金	40,011千円
退職給付引当金	130,570千円
株式給付引当金	35,394千円
投資有価証券評価損	26,344千円
長期未払金	5,749千円
未払事業税	6,348千円
資産除去債務	54,220千円
その他有価証券評価差額金	1,204千円
その他	36,550千円
繰延税金資産小計	1,922,963千円
評価性引当額	△1,703,239千円
繰延税金資産合計	219,724千円

繰延税金負債

資産除去債務	△47,397千円
その他有価証券評価差額金	△51,072千円
繰延税金負債合計	△98,469千円
繰延税金資産（負債）の純額	121,254千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	フェニテックセミコ ンダクター株式会社	所有 直接 100.0%	ウェハの加工 役員の兼任等	ウェハの加工 (注) 1.	1,672,161	買掛金	400,768
				資産の貸与 (注) 3	-	機械及び 装置	11,316
					-	工具、器具 及び備品	15,326
子会社	TOREX (HONG KONG) LIMITED	所有 直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売(注)2.	2,157,385	売掛金	650,275
子会社	台湾特瑞仕半導 體股份有限公司	所有 直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売(注)2.	2,053,446	売掛金	592,263
子会社	TOREX SEMICONDUCTOR EUROPE LIMITED	所有 直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売(注)2.	1,122,457	売掛金	326,893

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ウェハの加工については、市場価格等を勘案し価格交渉の上、決定しております。
2. 当社製品の販売については、市場価格等を勘案し価格交渉の上、決定しております。
3. 資産の貸与については、当社製品の生産ラインに使用すること等を条件に、価格交渉の上決定しております。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 879円71銭
(2) 1株当たり当期純利益 71円09銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当事業年度末107,230株、期中平均株式数107,230株)を「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、控除する自己株式に含めています。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。